

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 王滝村 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 企画・観光推進室

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	王滝村結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) ＜地域における実情と課題＞ 当村の人口は年々減少を続けており、令和5年1月には681人高齢化率は44%となっている。今後も人口の減少は続く見込みである。村では平成25年度から子育て世帯の村営住宅の家賃を一部減免、保育料の無料化など支援を実施しているが、少子化に歯止めがかからず、村内にあった唯一の中学校は生徒数の減少から令和4年度から隣町へ編入となり休校となった。また令和4年度の小学校の全校児童数は11名であり、小学校の存続、地域を担う子供、若者の確保が喫緊の課題である。 ＜本個別事業の位置付け＞ 第5次王滝村総合計画(令和3年3月策定)における、基本目標2「未来に輝く心ゆたかな人づくり 保育環境の維持」では、基本方針として子どもの数が検証しないよう村内居住者の流出を抑えたと共に、Uターン、Iターン者のための定住促進対策を図るとしている。具体的施策として、下記の取組みを行うこととしている。 (1) 村独自補助制度の継続と新設 (2) 特徴ある保育・教育環境の整備 (3) 親子移住のためのお試し入学や入園に向けた体制づくりと受入れプログラムの検討 (4) Uターン・Iターン者への教育優遇制度の創設 (5) 校外学習塾「おうたき寺子屋」の運営 本事業については、上記取組の(1)に位置付けられる。			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要									
	【補助対象要件】									
	・所得要件		夫婦の合計所得が500万円未満		自治体独自基準の場合					
	・年齢要件		夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		自治体独自基準の場合					
	【補助上限額】									
	29歳以下の場合		各費用に係る合計が60万円		自治体独自基準の場合					
	39歳以下の場合		各費用に係る合計が30万円		自治体独自基準の場合					
	【対象費目】									
		家賃		住宅購入費用						
				リフォーム費用						
				引越費用						
【その他独自要件】										
夫婦の双方に市町村税等の滞納がないこと。 補助金の申請日から5年以上村内に居住する意思があること。										
2. 申請見込										
①新規世帯見込										
上記のうち <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td>1</td></tr><tr><td>ともに29歳以下</td></tr><tr><td>1</td></tr></table> 世帯 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td>左記以外</td></tr><tr><td>0</td></tr></table> 世帯					1	ともに29歳以下	1	左記以外	0	
1										
ともに29歳以下										
1										
左記以外										
0										
【積算根拠】										
29歳以下：1世帯（申請見込）×60万円（補助上限額）＝600千円 ・令和3年の婚姻実績（1件）に基づき算出。不足した場合は村の補正予算にて対応し、交付金変更申請予定										
【令和4年度申請状況】 （令和 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 年 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 月 ～ 令和 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 年 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 月） 申請 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 世帯数 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 世帯										
②継続補助見込										
見込世帯数 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 世帯										
対象経費支出予定額 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td> </td></tr></table> 円										
3. 広報の実施予定										
・村広報誌に事業内容を掲載する。 ・婚姻届が提出された際にチラシを配布する。										
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値						
	世代間交流の場の提供	回	10（令和7年度）	1（令和2年度）						
	一次預かり体制整備	か所	2（令和7年度）	1（令和2年度）						
	Uターン者応援事業利用者数	人	2（令和7年度）	0（令和2年度）						
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績							
	合計特殊出生率		2.5（令和4年）							
	婚姻件数	件	1（令和4年）							
	婚姻率		0.14（令和4年）							
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値						
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	—						
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	—						
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	—						
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のホームページで広報を行う。									
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	村内の事業者にはチラシ配布の協力をお願いする。									